

No.	8	対象事項	安城市水道事業経営戦略の見直し	
課名	水道業務課	対象区分	(2) 計画の策定・変更	
ガイドラインの遵守	予 定		実 績 (R6.12月時点)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を確認した (重視した点等) 市民参加の手法を2つ組み合わせ、市民の多様な意見が反映されるよう努める。		<input checked="" type="checkbox"/> 「市民参加を推進するためのガイドライン」(4～9頁)のチェック項目を遵守した (効果があった点等) 審議会を開催し、市民・事業者・学識経験者等様々な立場の委員から意見を聞き取ることができた。	

1 概要

対象事項の概要	「適正な水道料金のあり方」で審議した水道料金改定の内容を令和5年8月に策定した現経営戦略に反映する。			
実施期間	※ 令和 7 年 1 月 ～ 令和 7 年 7 月 (7 か月間)			
市民参加の手法	予 定(R6,R7)		実 績 (R6.12月時点)	
	<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input checked="" type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ()		<input checked="" type="checkbox"/> 審議会等 <input type="checkbox"/> パブリックコメント <input type="checkbox"/> 市民説明会 <input type="checkbox"/> ワークショップ <input type="checkbox"/> その他 ()	
備考	※令和5年度末の予定照会時は未定のため令和6年度予定未提出 (未評価)			

2 市民参加方法の予定と実績

(1) 審議会等

審議会等の名称	水道事業及び下水道事業審議会	設置根拠	法律・条例		
予 定(R6,R7)		実 績 (R6.12月時点)			
委員任期	R6.7.11 ~ R8.7.10	委員任期			
委員構成内訳	公募市民2人、学識経験者3人、各種団体の代表者4人	審議会①～③ (7/22,10/17,11/18) については、「適切な水道料金のあり方」を審議しており、経営戦略の見直しの前に行った審議会のため、市民参加実施期間外とする。			
委員の男女比	(男性：女性) 6 人： 3 人				
開催日	R6： 7/22、10/7、11/18、 1/22、3/26 R7：7月	開催日			
回数	3 回	回数	回		
内容	・ 適正な水道料金のあり方について ・ 経営戦略の見直しについて	内容			
会議の傍聴	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	会議の傍聴	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	
委員名簿公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	委員名簿公開	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	
議事録の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	議事録の公開	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	
計画の公開	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開	計画の公開	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	
年度毎の実績	<input checked="" type="checkbox"/> 公開 <input type="checkbox"/> 非公開 <input type="checkbox"/> 無	年度毎の実績	<input type="checkbox"/> 公開	<input type="checkbox"/> 非公開	<input type="checkbox"/> 無
周知方法	市公式ウェブサイト	周知方法			
活用方法	意見を参考に水道料金改定案を作成し、その内容を経営戦略に反映させる	意見の反映			
備考		備考			

(2) パブリックコメント

予 定 (R7)		実 績	
意見募集期間	令和 7 年 5 月頃	意見募集期間	～
日数	30 日間	日数	日間
周知方法 (設置場所)	広報あんじょう、市公式LINE、市公式ウェブサイト、公民館（11か所）、図書情報館（アンフォーレ内）、市民交流センター、水道業務課窓口	周知方法 (設置場所)	
想定件数	未定 件 （中間見直しでは0件）	提出件数	件 人
工夫点	見直した箇所をわかりやすく示す	意見の反映	
結果公表時期	令和 7 年 7 月頃	結果公表時期	
備考		備考	

3 実施期間以外での市民参加の実績について

< 令和 6 年度実績 >

審議会 3 回開催（「適正な水道料金のあり方」について審議）

N o.	8	対象事項	安城市水道事業経営戦略の見直し	
課名	水道業務課	対象市民	全安城市民	
意見を反映できる余地	余地がある ・ <u>ある程度余地がある</u> ・ あまり余地がない			予算額 R6 : 10,473 千円 R7 : 214 千円
上記の理由	審議会での審議結果を踏まえた改定内容に係る部分は、意見を反映しにくいため。 市の現状に合わせて見直しを実施するため。			

R6：委託料と審議会費。R7：審議会費。
審議会は下水道課とともに運営しており、
審議会費は折半。

【事業概要及びスケジュール】

■計画の概要

- 「適正な水道料金のあり方」で審議した水道料金改定の内容を令和5年8月に策定した現経営戦略に反映する。

■策定の根拠（背景）

- 県営水道料金の値上げ、原材料費やエネルギーコストの上昇などの外部要因が水道事業運営コストの上昇を引き起こした。加えて、人口減少による水道料金収入の推計見直しも必要となるなど、経営環境が変化している。
- 令和6年の能登半島地震後、改めて水道管の耐震化工事の必要性が高まり、主要な水路や病院・避難所への配水管路の耐震化と、全避難所への応急給水装置設置を優先的に進めることとなったため、これらの整備に係る投資額や財源等を検討する必要性が生じた。
- 上記などを理由に「適正な水道料金のあり方について」が審議され、その結果を現行の経営戦略に反映させるため。

■計画期間

令和7年度～令和16年度（10か年）

■策定期間における市民参加のスケジュール

R6年度								
7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
審議会①			審議会②	審議会③		審議会④ 審議会①		審議会⑤ 審議会②

R7年度			
4月	5月	6月	7月
	パブコリック コメント		審議会⑥ 審議会③

審議会①～③については、「適切な水道料金のあり方」を審議しており、経営戦略の見直しの前に行った審議会のため、策定期間外とする。

■補足説明・現行計画の概要

経営の基本方針

- 暮らしを支え、信頼され続ける水道【持続】
 - ア 経営基盤の強化
 - イ 老朽化対策の強化
 - ウ 広域連携の推進と技術の継承
 - エ 水道サービスの向上
- 安全で安心して使える水道【安全】
 - ア 水源及び水質の安全性確保の充実
- 災害に強く、安定供給ができる水道【強靱】
 - ア 水道施設の耐震化
 - イ 危機管理体制の強化